

石川巧の目指す政治活動

地域経済の自立度!

- 地元企業を発展させることにより、地域活性化させます。
- 環境にやさしい循環型社会を推進します(省エネ・自然エネルギー)
- 地産地消を推進します(故郷のものは故郷で食べよう・6次産業化)
- お互いに助け合い、補完し合える社会を推進します。
(自助・共助・公助)
- シニア世代が経験や知識を共有し、参加できる社会を推進します。
- 市民益を考えた、戦略的・長期的視点の公共事業を推進します。

三浦ファン の数!

- 素晴らしい自然、ひとのあたたかさ、魅力あふれる三浦を世界に発信し、一人でも多くの三浦ファンを増やします。
- 「自分たちのまちは自分たちで考えていこう」という地域意識を高めるため、市民の皆様にももっともっと三浦ファンになって頂きます。

地域の教育力!

- 地域の子どもは地域で育て、子どもたちがいきいきと学べるまちを目指します。
- 故郷や家族、先生そして自分を尊敬できる「誇りある教育」を推進します。
- スポーツや読書等「心の豊かさを育む教育」を推進します。

市政への親しみ!

- 市民目線で、オープンでわかりやすく情報発信していきます。
(政治の見える化推進)



市政との「かけはし」に...

1973年1月21日三浦市海外町生まれ、現在初声町下宮田 在住
徳風幼稚園・三浦市立三崎小・三崎中学校 卒業
1992年 神奈川県立追浜高等学校 卒業
1996年 早稲田大学教育学部 卒業(東京都豊島区に下宿)
1996年 凸版印刷株式会社 入社
2001年 有限会社丸石製作所入社(漁労機械・自動車整備販売)
2011年 公益社団法人三浦青年会議所 第50代理事長

資格:整備士2級・検査員・損害保険普通・中古車査定士・スキー(SAJ1級・クラウンプライズ)
好きな言葉:「一期一会」、「Stay hungry.Stay foolish.」

討議資料

かけはし

三浦市議会議員
石川たくみ活動報告
創刊号 2014
1月

ごあいさつ

昨年6月16日実施された三浦市議会議員補欠選挙において皆様のご支援のおかげをもちまして、当選させて頂くことが出来、半年がたちました。会派は、最大与党である「三浦市政会」に所属し、早速都市厚生常任委員会等数多くの委員会に配属し活動しています。出馬以来、現在に至るまで、本当に多くの方々にお世話になりました。皆様の負託と信頼に応えるべく市議会議員の任を果たそうと全力で取り組んでおります。

「任に当たって他に譲りがたし」自分にしか出来ない議員を志し、この街を一步でも前へ進める本当の闘いはこれからであります。初めての議会を経験して、多くの三浦市職員の皆様が、様々な問題に懸命に取り組んでいることを実感しました。一人では何も出来ないのが、選挙であり政治であります。今後も皆様のご指導ご鞭撻を頂きながら、ただただ凡事徹底、真面目に正しい道を歩んでまいります。今後も皆様のご支援の和を深く広く広げて頂きますよう心からお願いを申し上げます。すべては三浦のために…。

三浦市議会議員 石川 巧



7月11日三浦市議会「一般質問」デビューは、投票率の低さについて取り上げました。

市政への関心向上策について

【石川質問】 先般の三浦市議会議員補欠選挙におきまして、私は当選をさせていただきました。しかしながら、投票率は史上最低の22.52%を記録し、候補者である自分、そして議会・市政への関心の低さを痛感いたしました。若年層の市政への関心を向上させるためには、現状の広報の仕方では効果が薄いと考えます。三浦市のホームページの月間アクセス数は約七万三千三百件ですが、**facebook**(フェイスブック)をホームページに採用した佐賀県武雄市では、月間アクセス数が三百万件を超えたと聞きます。本市での**facebook**導入の可能性について伺います。

【市長答弁】 現在、**facebook**を含むSNSの情報収集を行っている。今後さらに研究を進め、セキュリティの問題や運用方法等について調整を行い、実現に向けた検討をしていきたい。

7月11日一般質問

市民参画の新たな手法

【石川質問】三浦市では、市民が市政に参加する場として「みうらトーク&トーク」がありますが、これをさらに発展させた市民協働の場づくりが必要だと考えます。30歳以下年齢限定で開催のトーク&トークや新たな手法として、千葉県柏市で導入している「**フューチャーセンター**」の取り組みを取り入れてはいかがでしょうか。

【市長答弁】より多くの市民と対話する機会を受け皿としての**フューチャーセンター**に関する提案については、手法や事例を研究し、検討していきたい。

12月2日一般質問 地域経済の活性化策

山本尚史教授の著書、『地方経済を救う エコノミックガーデニング』を一般質問で紹介させていただきました。企業誘致に頼る時代ではなく、今ある地場産業の地力をつける時代。「**エコノミックガーデニング**」は、1980年代後半にアメリカのコロラド州リトルトン市で初めて実施され、試行錯誤を繰り返し15年間で雇用2倍、税収3倍、人口30%増加を実現したことで注目を浴びた地域経済活性化施策で、現在では全米の多くの都市に広がりを見せています。ガーデニングという言葉のとおり、奇麗な花が咲く庭園を造るように手間暇を掛けて地元企業が育ち成長する環境をつくり、地域を活性化させる政策であり、理念です。企業誘致が、三浦市政にとって最重要課題であることは間違いありませんが、視点を市内に戻し地元で根差した既存企業の育成や起業支援等地域産業の活性化も同じように重要な課題であります。農業漁業が盛んな三浦市だからこそ行政が主体となり積極的に「**6次産業化**」を進めるべきだと訴えました。

9月5日一般質問 再生可能エネルギー推進

【石川質問】2012年7月施行の再生可能エネルギー固定買取価格制度によって、全国で導入が加速している。地域のエネルギー自立という観点から、また財政の貢献という観点からも、**自立的な生活経済圏**としての三浦市発展のチャンスです。宮川公園の風力発電が市のシンボルとなっているように、再生可能エネルギーは、ロハスの町・三浦のイメージと合致する。市役所に、**再生可能エネルギー推進**のための部署を新たに設置し積極的に動くべきと考えるがいかがでしょうか。

【市長答弁】県の基金活用で、旭小学校に太陽光・風力発電、蓄電システムを設置予定。用地貸しでは、県のメガソーラー事業用地の公募に対し市有地の数力所応募するが不採用、これからも継続的に誘致に取り組んでいく。新たな組織体制をつくることは有効だと考える。**再生可能エネルギーの推進**について推進について検証を行い、組織のあり方を検討する。



9月5日一般質問 人口増加策について

【石川質問】三浦市への子育て世帯の転入数が5年間で27人の転入超となっており、若い世代がこの三浦市に子育て環境のよさを感じてくれていることがわかります。その世代をターゲットにして、魅力を高めることが肝要であり、三浦市の強みを意識してターゲットを考えた**マーケティング戦略**が必要と考えます。千葉県流山市ではマーケティング課を創設し政策立案しています。ターゲットをDEWKS（共働子育て世帯）に設定し、「母になるなら、流山市」のわかりやすいキャッチフレーズで効果的なPRに成功している。海に囲まれた自然豊かな環境で子供を育てたい、ロハスな人たち環境意識の高い人たちへの魅力をアピールし、若者層をターゲットにした定住促進策と、ロハスを求める人の移住促進策を考えるべきだと考えます。成功例として、合計特殊出生率2.59を達成し「奇跡の村」長野県下條村では、人口増加のために高校生まで医療費を無料にし、若者向け村営住宅を建設、3人以上には出産祝いを与えたり30以上の子育て支援策を実施しています。他市事例を研究し徹底的にインパクトある**人口増加政策**を打つべきと考えておりますが、どうお考えでしょうか。

【市長答弁】住宅家賃補助など、若者や子育て世代の定住促進策が必要という考えは私も同じである。子育て支援策は人口増加策の鍵となるので、これからも力を入れていきたい。

12月2日一般質問 不動産活用について（二町谷埋立地等）

有限会社吉龍と締結した土地売買契約本契約は、2カ月が経過しても契約保証金が納入されず、2013年9月18日に契約解除となりました。市民の皆様にご心配をおかけしましたことを、一議員として心苦しく思っております。一日もはやくこの土地が売却出来て、地域経済活性化や財政健全化に繋がることを願っております。市民の皆様にも少しでも状況をご理解いただくため、次のステップへ向け市役所一丸となって取り組むために、不動産活用について質問と要望をさせて頂きました。

＜二町谷埋立地売買契約の経緯＞

- ①そもそも二町谷埋立地は、地元水産業・経済界の「陳情」で平成8年長期整備計画がスタートしました。平成19年土地売却開始以来、価格や事業内容の拘束といったハードルが高く、1社も仮契約まで至らない状況でした。市の財政状況に鑑み、早期の土地売却・企業立地は、財源の確保及び地域活性化に資し公益に適うものです。処分の時機を失することなく慎重かつ迅速な対応が求められます。
- ②有限会社吉龍から市に接触があって現地視察に来たのが「2012年10月6日」。紹介者はありませんでした。その後相手側は三浦市を10回訪問し、2月に臨時議会を招集して契約承認を可決する予定でしたが、先方都合で延期となっています。6月26日に仮契約を結んでいます。
- ③迅速な契約成立のため、条例上自治体の土地売買に必要な措置であるため、行政より市議会6月定例会において議案第23号「財産の処分について」の先決議案可決を求められました。
- ④本契約はあくまで土地取引であり、締結によって、市は「20億円の債権」を得ることになり、また仮契約と違って値引き交渉が出来なくなるという、市にとって契約内容が有利な条件でした。今回の契約では本契約を結ばなければ「契約保証金」は支払われなかったのです。
- ⑤本議会承認後の7月18日に議会承認の書類を持って正式契約を確認、その場で契約保証金についてどのような打ち合わせがあったのかは重要な問題です。
- ⑥契約者の「与信調査」は契約前に済んでいます。（会社の全部証明やカタログ等を審議前に確認）
- ⑦暴力団排除条例に基づき、警察による信用身分調査も実施しています。
- ⑧個人情報の問題があって公表できませんが、会社代表個人の資産状況も調査し「支払能力」を確認。
- ⑨取引実績として、契約者が大手企業と共に栃木県小山市で立地計画を進めていたことも重視しました。

Q.今後の問題は？

A.本年度当初予算に不足が出ますが、20億円全額が不足になるわけではありません。補正予算で第三セクター等改革推進債の元金3億7400万円を一般会計から返還する必要があります。残り入金予定の16億円は、第三セクター等改革推進償還事業会計の歳入として基金積立金に当てる予定でした。なによりも、次の売却先を迅速に探さなくてはなりません。